

## 令和5年第1回水巻町議会 定例会 会議録

令和5年第1回水巻町議会定例会は、令和5年3月1日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	山口秀信	14番	水ノ江晴敏

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 野 村 育 美

主 任 ・ 松 崎 淳

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和5年3月 定例会  
(第1回)

本会議 会議録

令和5年3月1日

水巻町議会

# 令和5年第1回水巻町議会 定例会 会議録

令和5年3月1日

午前10時02分開会・開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和5年第1回水巻町議会定例会を開会いたします。

## 日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（白石雄二）

日程第1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に7番 山口議員、8番 船津議員を指名いたします。

## 日程第2 会期について

議長（白石雄二）

日程第2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より3月20日まで、20日間をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって会期は、3月20日まで20日間と決しました。

## 日程第3 同意第1号

議長（白石雄二）

日程第3、同意第1号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町長（美浦喜明）

同意第1号 水巻町教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員 大竹順司氏の任期が、令和5年3月6日で満了となりますが、再度任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしくお願いたします。

## 日程第4 同意第2号

議長（白石雄二）

日程第4、同意第2号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたしま

す。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

同意第2号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

固定資産評価審査委員会委員 西住哲雄氏の任期が、令和5年3月31日で満了となりますが、再度選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしく願いいたします。

**日程第5 報告第1号**

**議 長（白石雄二）**

日程第5、報告第1号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

報告第1号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について。

今回の補正予算は、国の令和4年度第2次補正予算において、妊娠から出産・子育てまでの様々な相談に応じながら、経済的支援を行う「出産・子育て応援交付金」が創設されたことに伴い、その事業にかかる経費につきまして、所要の補正を専決処分したものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2500万円を追加しまして、119億3000万円としております。

歳出予算につきましては、衛生費において、令和4年4月以降に出産された方を対象として10万円を支給する「出産・子育て応援ギフト」の経費2175万円のほか、妊婦・子育て家庭に寄り添う「伴走型相談支援事業」にかかる経費などを合わせまして、2500万円を計上しています。

歳入予算につきましては、国庫支出金1730万円、県支出金380万円、繰越金390万円を増額しています。

よろしく願いいたします。

**日程第6 報告第2号 / 日程第7 報告第3号 / 日程第8 報告第4号**

**議 長（白石雄二）**

日程第6、報告第2号 高松町営住宅外部改善（19号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について、日程第7、報告第3号 高松町営住宅外部改善（20号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について及び日程第8、報告第4号 高松町営住宅外部改善（21号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告についての3案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

報告第2号 高松町営住宅外部改善（19号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について、報告第3号 高松町営住宅外部改善（20号棟）工事第1回変更請負契約に係る専

決処分<sup>1</sup>の報告について、報告第4号 高松町営住宅外部改善（21号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分<sup>2</sup>の報告について、以上3件につきましては、関連がありますので一括して報告させていただきます。

令和4年9月22日付でそれぞれ議会の議決を得ました、高松町営住宅19号棟、20号棟及び21号棟の外部改善工事の第1回変更請負契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

まず、請負金額につきましては、高松町営住宅外部改善（19号棟）工事が、変更前の請負金額5768万9500円に対し、402万500円を増額し、変更後は6171万円。高松町営住宅外部改善（20号棟）工事が、変更前の請負金額5834万4000円に対し、74万8000円を増額し、変更後は5909万2000円。高松町営住宅外部改善（21号棟）工事が、変更前の請負金額5853万1000円に対し、345万9500円を増額し、変更後は6199万500円としています。

なお、それぞれの工事の主な変更内容は、次の3点で、1点目は、現況の詳細調査の結果、外壁補修の数量、及び塗装数量等を変更。2点目は、共用灯分電盤が老朽化により腐食していたため、取替工事を追加。3点目は、建材の石綿含有事前調査により、石綿の含有が確認されたため、撤去工法を変更したものです。

以上の理由及び内容によりまして、設計を変更し、請負金額の増額を行うものです。

よろしくお願いいたします。

## **日程第9 議案第1号 / 日程第10 議案第2号**

**議 長（白石雄二）**

日程第9、議案第1号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について及び日程第10、議案第2号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第1号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第2号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、以上、2つの議案につきましては、関連がありますので一括して提案させていただきます。

今回の改正は、人事院勧告による国家公務員の給与改定に合わせ、本町におきましても、同様の給与改定を行うものです。

改正内容につきましては、高卒・大卒程度の職員の初任給を引き上げるとともに、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸を引き上げ、令和4年4月に遡り適用します。

また、ボーナスである勤勉手当の支給月数を、年間で、職員は0.1月分、再任用職員は0.05月分引き上げるものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

## **日程第 11 議案第 3 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 11、議案第 3 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 3 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算（第 7 号）について。

今回の補正予算は、国の補正予算等を活用し、老朽化する学校施設や社会体育施設の改修事業のほか、伊左座小学校の児童数増加に伴う教室不足に対応するための事業費を計上するものです。

また、昨今の物価高騰の影響による消費の冷え込みを回復すべく、プレミアム付商品券事業を実施するための経費を計上するなど、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 億 300 万円を追加しまして、122 億 3300 万円としております。

歳出予算の主なものといたしまして、まず、総務費において、職員の退職手当や、国県支出金等精算返還金など、2775 万円を計上するほか、民生費におきまして、保育施設における園児送迎用バスでの置き去り防止策に必要な経費を補助するための「保育環境改善等事業補助金」や、国民健康保険基盤安定負担金などの確定に伴う国民健康保険事業特別会計への繰出金を増額補正するなど 1114 万 4000 円を計上しています。

また、商工費では、プレミアム付商品券事業に対する「地域活性化事業補助金」を 2000 万円計上しています。

最後に、教育費ですが、学校施設や社会体育施設の改修等事業費に 2 億 3710 万円を計上するほか、原油価格の高騰などによる影響を受け、不足する各施設の電気料を 597 万 8000 円追加するなど、2 億 4316 万 4000 円を計上しています。

歳入予算につきましては、県支出金 81 万 1000 円を減額しまして、分担金及び負担金 94 万 2000 円、国庫支出金 7507 万 7000 円、前年度繰越金 9799 万 2000 円、町債 1 億 2980 万円を増額しています。

なお、今回の補正予算に計上しております「保育対策総合支援事業」、「地域活性化事業」、「小・中学校施設改修等事業」及び「総合運動公園施設改修等事業」は、年度内に事業の完了は見込めないことから繰越明許費の設定を行っております。

また、そのほか当初予算に計上しておりました「武道館 LED 照明改修工事」につきましては、今回、国の補助事業に採択されたことから「体育施設等改修事業」として、同様に来年度へ繰越すため繰越明許費の設定を行っております。

よろしく、御審議をお願いいたします。

## **日程第 12 議案第 4 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 12、議案第 4 号 令和 4 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）に

ついてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

#### 町 長（美浦喜明）

議案第 4 号 令和 4 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について。

今回の補正予算は、一般被保険者の療養給付費、療養費の不足に伴う保険給付費の増額と、保険基盤安定繰入金等の確定に伴い、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2800 万円を増額し、33 億 1190 万円としております。

歳出予算につきましては、一般被保険者療養給付費を 2500 万円、一般被保険者療養費を 300 万円増額しています。

また、歳入予算といたしましては、県支出金を 2146 万 7000 円、一般会計繰入金を 653 万 3000 円増額しております。

よろしく、御審議をお願いいたします。

#### **日程第 13 議案第 5 号**

##### 議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 5 号 水巻町消防団員の定員、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

#### 町 長（美浦喜明）

議案第 5 号 水巻町消防団員の定員、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正について。

地域の消防防災体制の中核的役割を担う消防団員の処遇改善のため、従来の年額報酬に加え、出勤報酬を創設するなど、所要の改正を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

#### **日程第 14 議案第 6 号**

##### 議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 6 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

#### 町 長（美浦喜明）

議案第 6 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正について。

健康保険法施行令の改正により、出産育児一時金の額が 48 万 8000 円に引き上げられることに伴い、本条例についても所要の改正を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。



## **日程第 15 議案第 7 号**

**議 長**（白石雄二）

日程第 15、議案第 7 号 水巻町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（美浦喜明）

議案第 7 号 水巻町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正について。

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の改正により、同法の居住地特例の対象に介護保険施設等が追加されたことに伴い、重度障がい者医療費制度についても、同様の見直しを行うため、本条例の改正を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

## **日程第 16 議案第 8 号**

**議 長**（白石雄二）

日程第 16、議案第 8 号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（美浦喜明）

議案第 8 号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

民法及び児童福祉法の改正により、親権者等が児童に対して行う懲戒権に関する規定が削除されました。

本条例では、施設管理者の懲戒権の乱用を禁止する規定を定めていますが、懲戒権そのものが認められなくなったことから、内閣府令で定める基準に従い、本規定を削除するものです。

あわせて、法改正に伴う所要の改正を行っています。

よろしく、御審議をお願いいたします。

## **日程第 17 議案第 9 号**

**議 長**（白石雄二）

日程第 17、議案第 9 号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（美浦喜明）

議案第 9 号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正により、「児童の安全確保に関する計画の策定」及び「バス送迎の安全管理」についての規定が追加されました。

そのため、本条例で定める基準についても、これらの規定を追加するほか、民法等の改正に伴い懲戒権に関する規定を削除するなど、所要の改正を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

### **日程第 18 議案第 10 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 18、議案第 10 号 水巻町子ども・子育て会議条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 10 号 水巻町子ども・子育て会議条例の一部改正について。

子ども・子育て支援法の改正に伴う引用条文の条ズレの解消のため、所要の改正を行うものです。

よろしく、御審議をお願いします。

### **日程第 19 議案第 12 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 19、議案第 12 号 町道の路線認定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 12 号 町道の路線認定について。

J R 水巻駅南口の整備に伴い新設した道路 1 路線について、町道の路線認定をするべく、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

### **日程第 20 議案第 13 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 20、議案第 13 号 令和 5 年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 13 号 令和 5 年度水巻町一般会計予算について。

令和 5 年度の水巻町一般会計予算の提案にあたり、町政に関する所信の一端と施策の概要について申し述べ、町民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私が、平成 25 年 10 月に町長に初当選してから、3 期 10 年目を迎えます。10 年という一区切りの年を迎え、これまでに実施してきた様々な事業の成果により、令和 3 年度には、転入者が転出者を上回る社会増に転じたほか、町有地に誘致した大型商業施設や、健康入浴施設のオー

プン、さらには水巻駅南口駅前広場の整備など「活気ある水巻」になってきています。

今年度はさらに水巻町が発展していくために、将来を見据えた計画策定を実行していく所存です。

1つ目は、町全体の土地利用のあり方を検討する「用途地域の見直し」です。これは、昭和49年の当初決定以降、少子高齢化や、社会経済情勢が変化する中、土地利用の混在が見られることから、将来を見据え、計画的な土地利用を誘導し、住民が安心・安全に暮らせるように見直すものです。

2つ目は、「JR東水巻駅周辺等整備基本構想」です。令和4年度から行っている事業ですが、本町の特徴である2つのJR駅を活用するまちづくりを推進してまいります。現在、東水巻駅周辺は、店舗や事務所等の各種機能がないため生活の利便性が悪く、駅周辺という好立地が生かされていない状況です。また、隣接する吉田町営住宅の一部住替事業を推進しているところです。そこで、東水巻駅を中心として、本町の南部地域における持続可能性を有するまちづくり構想の策定を目指すものです。

3つ目は「地域公共交通の再構築」です。近年、本町で活発に行われている大型商業施設の進出や宅地開発による都市構造の変化、免許返納者の増加などによる新たな交通ニーズなどに応えることができる、これからの時代の公共交通サービスを提供するため、令和3年度から地域公共交通の再構築に取り組んでいるところです。令和5年度は、本町の公共交通のマスタープランとなる「水巻町地域公共交通計画」を策定することで、これからの本町における地域公共交通体系のあるべき姿を明らかにし、後年度に導入を進める公共交通サービスの基本方針を定めます。

そのほかとしましては、小学校における「少人数学級の拡大」です。国において、段階的に実施しているところですが、本町においては、国に先立ち小学4年生までの少人数学級の実施を小学6年生まで拡充させます。全ての子供達の可能性を引き出す教育を行うため、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導と、安心・安全な教育環境を整備することを目的に、少人数学級編成を実施するものです。

以上が、簡単ではありますが所信の一端であります。これらの施策を、町民の皆様をはじめ、議員各位の御理解をいただき、「住みよき水巻」実現のため進めてまいります。

それでは、令和5年度の主な事業につきまして、御説明いたします。

まず、「教育」分野についてですが、伊左座小学校の増築工事を行います。伊左座小学校区では、児童の増加に加え、少人数学級の拡大により普通教室の不足が見込まれることから、既存校舎の改修と増築により5教室を増室するものです。

次に、ICT教育をさらに推進してまいります。令和3年度に1人1台のタブレット端末が導入され、これまで、学校内において活用してきました。このタブレット端末のメリットである「いつでも、どこでも、主体的に学習できる」を活かし、学校の外や御家庭における学びを充実させるため、さらに整備を進めてまいります。

そして、学校給食への新たな取組として、まず、学校給食の公会計化を実施いたします。これまで学校が行っていた、食材調達、給食費の徴収管理を町が責任を持ち行うことにより、教職員の負担軽減や、会計の透明性の確保など様々な効果を高め、安定的に学校給食の実施をし

てまいります。

次に給食費の補助の拡充であります。これまで給食費の補助については、児童生徒1人当たり月額200円を補助していました。しかし、昨今の物価高騰により食材についても価格が上昇しており、新年度から給食費を改定いたしますが、値上げ分につきましては全額町が負担し、保護者の負担は変更ないものといたします。

また、生涯学習において、町についての学習の際に役立つ副読本「わたしたちのまち 水巻」を改訂いたします。前回の改訂から9年が経ち、町も様変わりしておりますので、GIGAスクール構想で整備しました電子黒板等で活用できるよう改訂を行うことで、郷土を理解し、愛着を醸成できるように編纂してまいります。

続きまして「都市基盤」分野です。

冒頭に申し上げた、3本の実施計画のほか、「吉田町営住宅住替事業」では、住替えの完了した32棟から36棟の住宅の除却工事を実施します。住替え先のまだ決まっていない住民の方には引き続き丁寧に対応してまいります。

また、「頃末南地区都市再生整備事業」は令和4年度完了を見込んでいましたが、一部完了が見込まれないことから、令和5年度においても引き続き事業を実施してまいりますとともに、これまでの事業についての事業効果分析も実施いたします。

次に「健康福祉」分野での取組としまして、令和5年1月から開始している「出産・子育て応援事業」の充実はもとより、乳幼児の視覚や聴覚の異常を早期に発見し、早期治療につなげるための体制整備を図ってまいります。

また、高齢者においては、医療と介護の課題に対応するため、保健事業と介護予防を一体的に実施するための費用を新たに計上し、健康寿命の延伸を目指していきます。

次に「安心・安全なまちづくり」の取組ですが、去年は幸いにも、大きな被害はありませんでした。「もしも」に備え、災害に強いまちづくりが、より重要になってまいります。

そこで、令和元年度より実施している「釜ヶ谷急傾斜地斜面防災事業」のほか、町有地における「急傾斜地防災対策事業」を実施します。これは、急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けている町有地に対しまして対策工事を実施することで、危険区域周辺住民の安全確保に努めるものです。今年度につきましては「おかの台・樋口間急傾斜地」に対する詳細設計を実施します。

以上が令和5年度のまちづくりに向けた主要な施策でございます。これら諸事業を実施することで、住んでよかったと感じていただける「住みよき水巻」に向けて、魅力あるまちづくりを推進してまいります。

また、本予算では新型コロナ対策関連事業の予算は組まれていません。国政の動向やコロナ対策のほか、災害時には一部財源や予算組替えといった措置が必要になってくることも考えられますので、その場合には適正かつ柔軟に対処してまいりたいと考えています。

それでは、令和5年度の一般会計当初予算の概要につきまして御説明いたします。予算総額は109億8500万円、前年度と比較しますと3億5000万円の増額となっております。

それでは、まず歳入予算でございますが、町税は、前年度当初予算との比較で1億3090万円増の26億5750万円を見込んでいます。町民税は新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が見込まれ、個人、法人ともに増収の見込みです。固定資産税も、農地の宅地化に伴い、新築

住宅件数が増加したことや、入浴施設のオープンもあり増収を見込んでいます。

地方消費税交付金につきましては、前年度と比べ 3000 万円増の 6 億円を見込んでおります。

地方特例交付金につきましては、個人住民税減収補填特例交付金を 600 万円増、固定資産税の軽減措置分による新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を 470 万円増の、3470 万円を予算計上しています。

地方交付税につきましては、交付税の原資となる国税の増収により、普通交付税は前年度に比べ 1 億円増の 26 億円、特別交付税は前年度と同額の 1 億 6000 万円、総額で 27 億 6000 万円としています。

使用料及び手数料につきましては、町営住宅契約戸数の減により、住宅使用料の減収を見込んでいます。

国庫支出金につきましては、出産・子育て応援交付金 2123 万 6000 円、伊左座小学校の増築工事に伴う公立学校施設整備費負担金 5607 万円を新規計上し、障害者福祉費関連負担金、児童福祉費関連負担金もそれぞれ増額になっています。しかし、新型コロナ関連のワクチン接種や地方創生臨時交付金が皆減したため 1 億 2749 万 5000 円減の 16 億 8390 万 8000 円を見込んでいます。

県支出金につきましては、障害者福祉費関連負担金、児童福祉費関連負担金が主な増額の要因となっており、前年度より 2706 万 3000 円の増となっています。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金が好調なことから、5000 万円増を見込んでいます。

繰入金につきましては、6 億 5070 万円と、前年度に比べ 9031 万円の増となっています。ふるさと応援基金繰入金は、ふるさと応援寄附金の返礼品等に充当する費用のほか、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを実現するための事業に 8000 万円を充当し、1 億 7300 万円を繰り入れていきます。

町債は、臨時財政対策債が地方交付税の増収に伴いまして 9000 万円減の 6000 万円となっています。そのほか、公共施設等の改修等に伴い借り入れる公共施設等適正管理推進事業債が 4130 万円、公営住宅事業債 2 億 60 万円、地方道路等整備事業債 2700 万円、公共事業等債 5310 万円などを計上いたしまして、前年度比 5250 万円減の 4 億 7920 万円となっています。

なお、一般会計における地方債残高は、令和 5 年度末には 76 億 1097 万 1000 円を想定しており、そのうち臨時財政対策債残高が全体の 47.7%を占める 36 億 3381 万 2000 円となります。

次に、歳出予算です。前年度と比較して増加しているものとしましては、人件費です。退職手当は減少となっていますが、人事院勧告に伴う給与改定に準じた町職員の給料等が増加となり、16 億 948 万 3000 円を計上しています。また、地域防災力を担う消防団員の減少に歯止めをかけるため、処遇改善すべく、消防団員出動報酬を創設し新規計上しています。

次に物件費です。新型コロナウイルスワクチン接種事業にかかる物件費が 1 億 1134 万円と大きく減少しています。しかし、物価高騰の影響もあり、光熱水費をはじめとして、全体的に上昇していること、小・中学校給食費の公会計化に伴い賄材料費を計上していること、職員のパソコン更新に伴うリース料の計上など、前年度に比べ 1 億 1113 万 3000 円増額の 15 億 1655 万 9000 円となっています。

次に、維持補修費です。外壁の劣化の状況等を調査するため、高松町営住宅1棟から10棟の全面打診調査委託料を計上し、総額で2億513万2000円を計上しています。

扶助費におきましては、障害者福祉費関連、児童福祉費関連が増額となったほか、「出産・子育て応援ギフト」を追加し、28億104万1000円となっています。

次に、補助費は、町議会議員の選挙に伴う、候補者の選挙運動用自動車の使用やポスターの作成費用などの公営費用を計上したほか、吉田町営住宅住替事業に伴い発生します、北九州市上下水道局への給水管切替工事負担金を計上しまして、14億5730万2000円となっています。

次に、普通建設事業費が、伊左座小学校校舎増築工事や高松町営住宅外部改善工事、庁舎トイレ改修工事などで9億3725万円を見込んでいます。

さらに、町の借金の返済に当たります公債費が、2160万3000円増の7億6939万4000円となっています。

また、積立金は、ふるさと応援寄附金が好調なことから「ふるさと応援基金積立金」が5000万円増の1億5000万円を見込み、職員退職手当準備基金に9000万円積み立てることにより「職員退職手当準備基金積立金」が増額となり、総額1億2886万5000円の増となりました。

そのほか、繰出金では介護保険広域連合繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金が増、国民健康保険事業特別会計繰出金が減となっています。

一方、前年度に比べ減少した歳出予算についてですが、投資及び出資金は、公共下水道事業への出資が皆減となっています。

以上が令和5年度一般会計当初予算の概要でございます。

よろしく、御審議をお願いいたします。

## **日程第21 議案第14号**

### **議 長（白石雄二）**

日程第21、議案第14号 令和5年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

### **町 長（美浦喜明）**

議案第14号 令和5年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について。

国民健康保険制度は、「国民皆保険」を支える地域の医療保険として、住民の医療の確保や、健康の保持増進に大きく貢献しています。

この国民健康保険の長期的な安定運営が図られるよう、平成30年4月の国保制度改革により、県が財政運営の主体となり、県と市町村が一体となって保険者の事務を実施しています。財政が不安定な小規模な保険者としましては、公的な財政支援の拡充により、一定の改善が図られていると考えております。

一方、被保険者の年齢構成が高く、所得水準が低いという国民健康保険の構造的問題は、制度改革後も変わらない課題でございまして、被保険者の高齢化、医療技術の高度化や高額薬剤の保険適用に伴う医療費の増高など、財政運営は厳しい状況が続いております。

本町におきましては、これまで、国民健康保険の適正かつ安定的な事業運営を図るため、保

険税の負担の見直しや収納率向上による財源の確保、ジェネリック医薬品の普及促進、医療費通知による啓発、レセプト点検の強化等による医療費の適正化、特定健診・特定保健指導等による疾病予防対策の強化などに取り組んでまいりました。

今後も地域医療を守り、国民皆保険を将来にわたり堅持していけるよう、国保財政の安定化のため、より一層努力してまいります。

令和5年度水巻町国民健康保険事業特別会計の当初予算規模は、前年度の当初予算に比べまして、800万円増額の32億6400万円としております。

歳入予算の主なものは、国民健康保険税4億6849万円、県支出金23億9931万円、一般会計繰入金3億4069万円であります。

次に歳出予算の主なものは、保険給付費23億5705万円、国民健康保険事業費納付金7億8902万円としております。

よろしく、御審議をお願いいたします。

## **日程第22 議案第15号**

**議 長（白石雄二）**

日程第22、議案第15号 令和5年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第15号 令和5年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について

後期高齢者医療制度は、平成20年4月に施行し、15年が経とうとしています。その運営につきましては、県下の全市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、医療費の給付、被保険者への保険料の賦課等の業務を行い、市町村は、保険料の徴収、被保険者証の交付等の窓口業務、広域連合納付金の支払いなどを行っています。

福岡県の後期高齢者一人あたりの医療費は、令和2年度の速報で113万8000円と全国平均の約1.24倍と高く、広域連合では、「データヘルス計画」に基づき、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や、健康診査等に積極的に取り組み、高齢者の健康増進と医療費適正化を着実に進めていくこととしています。

今後も運営主体であります広域連合と連携を取りながら、円滑で安定した制度運営に向け、後期高齢者医療の町の役割を堅実に努めてまいります。

令和5年度水巻町後期高齢者医療特別会計の当初予算規模は、前年度に比べまして3300万円増額の4億9500万円としております。

歳入予算の主なものは、後期高齢者医療保険料3億5017万円、一般会計繰入金1億4264万円であります。

次に歳出予算の主なものは、人件費や事務費などの総務費1188万円、後期高齢者医療広域連合納付金4億8142万円としております。

よろしく、御審議をお願いいたします。

## **日程第 23 議案第 16 号**

### **議 長（白石雄二）**

日程第 23、議案第 16 号 令和 5 年度水巻町公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

### **町 長（美浦喜明）**

議案第 16 号 令和 5 年度水巻町公共下水道事業会計予算について。

本下水道事業会計予算は、排水人口を 2 万 4524 人とし、年間総処理水量は約 221 万立方メートルを見込んでおります。また、令和 5 年度末の普及率を 97%に設定し、水洗化率は 93%に設定しております。

建設改良工事につきましては、10 路線、総延長 2,100 メートルを施工し、公共下水道の整備促進に努め、また、改築工事にも着手します。

収益的収支につきましては、収入総額 8 億 3670 万 3000 円、支出総額 8 億 9262 万 3000 円で、支出のほうが 5592 万円多くなっております。

収益的収入予算の営業収益の主なものは、下水道使用料 4 億 990 万 2000 円で、営業外収益の主なものは、他会計補助金 2 億 1000 万円、長期前受金戻入 1 億 5225 万 4000 円としております。

収益的支出予算の営業費用の主なものは、管渠費 6781 万 4000 円、ポンプ場費 2613 万 5000 円、流域下水道費 2 億 6698 万 2000 円、総係費 5883 万 6000 円、減価償却費 3 億 6514 万 3000 円、営業外費用は 9601 万 1000 円としております。

次に資本的収支につきましては、収入が、企業債 5 億 970 万円、国庫補助金 1 億 4000 万円、受益者負担金 4083 万円、出資金 0 円、収入総額は 6 億 9053 万円としております。

支出は、建設改良費 5 億 2191 万 1000 円、企業債償還金 3 億 7458 万 7000 円、投資その他の資産 1 万円、予備費 1000 万円で、支出総額は 9 億 650 万 8000 円となり、2 億 1597 万 8000 円の不足額となります。不足額につきましては、内部留保資金で補填します。

よろしく、御審議をお願いいたします。

### **議 長（白石雄二）**

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 55 分 散会